

アタゴ人権方針

人権方針

企業理念「アタゴグループは、全社員の物心両面の幸福を追求し国際企業として、存在感と期待感にあふれる繊維製品の創出を通じて社会に貢献する」企業として、「国連グローバルコンパクト」や「ビジネスと人権に関する指導原則」など国際的な規範を支持し尊重します。

本方針は、アタゴグループ（株式会社アタゴおよび子会社、関連会社）のすべての役員と従業員に適用します。また、ビジネスパートナー、サプライヤーおよびその他の関係者に対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めます。

自社の事業活動が、直接または間接的に人権に影響を及ぼす恐れがあることを理解し、他者はもちろんのこと、自らの事業活動において人権に対する負の影響が生じていることが判明した場合には、是正に向けて適切な対応をとることで人権尊重を実践します。

人権デュー・デリジェンス

人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、アタゴが社会に与える人権に対する負の影響を特定し、その是正および軽減を図ります。

教育

本方針を理解し、実行できるよう役員と従業員に対し、啓発を実施します。

是正、救済

人権に対する負の影響を引き起こした、あるいは助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

対話・協議

人権に対する潜在的および実際の影響に関する対応について、関連するステークスホルダーと協議を行います。

情報開示

人権尊重の取り組みおよび人権デュー・デリジェンスの実施状況についてHP等で報告します。